

---

---

# 岩手医科大学歯学会第97回例会

---

---

— 同時開催 臨時総会 —

プログラム・抄録集

日 時：令和6年10月26日(土)午後1時より

会 場：岩手医科大学歯学部講堂（A棟4階）

# 岩手医科大学歯学会 第97回例会 プログラム

日時：令和6年10月26日(土) 午後1時より  
会場：岩手医科大学歯学部 講堂 (A棟4階)

---

12:30~	受付開始	
13:00~13:05	歯学会長挨拶	
13:05~13:25	臨時総会	
13:25~13:55	一般演題	座長 佐藤 俊郎

## 1. 偽サリドマイド症候群へ全身麻酔下に歯科治療を行った一例

○磯部可奈子、菊池和子、橋口大輔、齊藤桂子、稲葉 陽、松尾小百合、熊谷美保、久慈昭慶\*  
(口腔保健育成学講座小児歯科学・障害者歯科学分野、医学部麻酔学講座\*)

## 2. 塩化セチルピリジニウム水和物 (CPC) 含有洗口液がインプラント周囲粘膜に与える効用について

○八戸勇樹、福德暁宏、佐々木溪斗、今 一裕  
(歯科補綴学講座冠橋義歯・口腔インプラント学分野)

## 3. 歯周治療後に関節症状が改善した掌蹠膿疱症性関節炎患者の2症例

○村井 治、千葉 学、鈴木啓太 及川貴子、佐々木大輔、八重柏隆  
(歯科保存学講座歯周療法学分野)

(休憩 会長特別賞投票)

14:05~14:20	Study Abroad Program 参加報告	座長 桑島 幸紀
令和6年度 夏季Study Abroad Programに参加して		
○大澤京介、桑原琢行、松尾桃芳*		
(歯学部4年、歯学部1年*)		

14:20~14:40	優秀論文賞受賞講演	座長 深澤 翔太
-------------	-----------	----------

口腔内スキャナーを用いた咬合採得時の歯の偏位に咬合力が与える影響の検証

○岡本真実  
(歯科補綴学講座)

14:40~15:40	特別講演	座長 藤原 尚樹
-------------	------	----------

知っておくべき法歯学・災害医学に纏わる日本の諸問題と当分野の取り組みについて

熊谷 章子 特任教授 (法科学講座法歯学・災害口腔医学分野)

会長特別賞発表

閉会

---

(担当：予防歯科学分野、分子微生物学分野)

## 一般演題

### 1. 偽サリドマイド症候群へ全身麻酔下に歯科治療を行った一例

○磯部可奈子、菊池和子、橋口大輔、齊藤桂子、稲葉 陽、松尾小百合、熊谷美保、久慈昭慶\*  
(口腔保健育成学講座小児歯科学・障害者歯科学分野、医学部麻酔学講座\*)

【緒言】 偽サリドマイド症候群とは、*ESCO2*遺伝子の変異により発症する常染色体潜性遺伝である。四肢短縮・重度知的能力障害・特異的顔貌などの症状がある。今回我々は、開口制限、頭部後屈制限、鼻腔狭窄により気道確保に難渋した偽サリドマイド症候群患者に対する全身麻酔を経験したため報告する。

【症例】 患者は28歳女性。定期的に当科で定期検診を行っていたが、開口拒否により、自宅での口腔ケアが不良な状態であった。今回、う蝕治療と抜歯が必要となり全身麻酔下に施行した。頭部後屈制限や開口制限、気道の右側変位、気管口付近の狭窄がある事から、気管挿管ではなくラリンジアルマスクエアウェイ（以下LMA）による気道確保を選択した。

【考察】 頭部後屈制限、開口制限、気道の変位や狭窄がある症例に対して、LMAの気道確保が有効であったと考える。

### 2. 塩化セチルピリジニウム水和物（CPC）含有洗口液がインプラント周囲粘膜に与える効用について

○八戸勇樹、福德暁宏、佐々木溪斗、今 一裕  
(歯科補綴学講座冠橋義歯・口腔インプラント学分野)

インプラント周囲炎は約20%の有病率を示すと報告されており、これに対し洗口液の効用を客観的に評価した報告はほとんどない。本研究では、CPC含有洗口液のインプラント周囲粘膜に対する効用について検討を行った。方法として、被検者を健常群と周囲炎群に分類し、洗口直後と20分経過後の口腔内細菌数を計測した。さらに1日4回の洗口を継続し、1週間後の口腔内細菌数を同様に計測した。また、洗口液の効果が高い菌種について解析を行った。介入の結果、2群の総細菌数について、1週間の継続洗口で口腔内細菌の数が有意な減少を認めた。また、菌種について*T. denitcola*と*F. nucleatum*の有意な減少を認めた。本研究から、CPC含有洗口液の継続使用はインプラント周囲炎に効果的であることが示唆された。（歯学部倫理委員会12000018承認 #01271）

### 3. 歯周治療後に関節症状が改善した掌蹠膿疱症性関節炎患者の2症例

○村井 治、千葉 学、鈴木啓太 及川貴子、佐々木大輔、八重柏隆

(歯科保存学講座歯周療法学分野)

掌蹠膿疱症は手掌や足底部に多発性無菌膿疱が多発し、限局性紅斑と皮膚鱗屑の形成を認める疾患である。患者全体の4.2%で骨関節症状を伴う掌蹠膿疱症性骨関節炎 (Pustulotic Arthro-Osteitis : 以下PAO) を発症することがあり、PAOは皮膚症状だけでなく、臨床症状として体軸関節 (頸椎、胸椎、腰椎) や肩関節、末梢関節などの広範囲に強い疼痛症状が生じ患者の生活の質 (QOL) を著しく低下させる。以前は金属アレルギーがPAOの主なりリスク因子として報告されていたが、近年の治療指針では歯周病等の歯性病巣が強い発症リスク因子となることが明記されている。今回我々は、PAO患者に対して歯周治療を実施し、関節症状が改善した2症例を経験したので報告する。

## Study Abroad Program 参加報告

令和6年度 夏季Study Abroad Programに参加して

○大澤京介、桑原琢行、松尾桃芳\*

(歯学部4年、歯学部1年\*)

本学歯学部は平成23年度よりハーバード大学との提携を交わし、歯学部改革プロジェクトを行っている。その一環として、学生に歯科医療・教育・研究に関して世界的視野をもつ機会を早期に提供し、個々の学生のCareer Developmentの一助とすることを目的として、短期留学プログラム (Study Abroad Program : SAP) を実施している。

令和6年度夏季 (8月5日から8月9日) SAPは、ハーバード大学のみならず、ボストン大学やタフツ大学歯学部を訪問し、米国の歯科臨床見学および米国の歯科医療に携わる日本人歯科医師とのディスカッションも行ってきた。また、異国での日常生活を通じて、日本国内では感じることでできない異文化間の差異を学んできた。

今回、3名が夏季プログラムに参加し、海外で様々な経験をしたことにより得たものが多くあったため、ここで報告する。

## 優秀論文賞受賞講演

### 口腔内スキャナーを用いた咬合採得時の歯の偏位に咬合力が与える影響の検証

○岡本真実

(歯科補綴学講座)

口腔内スキャナーを用いた咬合採得では、上下顎の歯列スキャン画像と咬合した状態の頬側スキャン画像を重ね合わせることで咬合関係の再現を行う。この時に、実際の口腔内では起こりえない上下顎の咬合面が貫通する画像が観察される場合がある。この現象が起こる要因の1つとして、咬合力によって生じる歯の偏位が推察される。そこで、本研究では、重ね合わせ時に生じる咬合面画像が貫通する現象に咬合力がどの程度、影響するかについて検証した。

健全な天然歯列の被験者40名（男性19名、女性21名、平均年齢 $27.7 \pm 2.0$ 歳）を採用した。口腔内スキャナー（TRIOS 3）を用いた光学法では、上下顎の右側第一小臼歯から第二大臼歯部にかけてスキャンした。咬合採得時に、被験者に「普通に咬んでください」、「軽く咬んでください」、「強く咬んでください」を指示し、3種類の咬合パターン of データを取得した。各咬合条件のSTLデータを画像解析ソフトウェアプログラムから、咬合接触点数・咬合面貫通部分の体積を算出した。また、シリコーンゴム印象材を用いた従来法では、歯接触分析装置を用いて、咬合接触点数を算出した。

光学法と従来法は、ともに咬合力が大きくなるにつれて、咬合接触点数が増加し、各咬合条件間に有意差が認められた ( $P < 0.05$ )。また、咬合面貫通部分の体積においても、強い咬合条件が通常咬合、弱い咬合と比較し、有意に大きい値を示した ( $P < 0.05$ )。

本研究の結果から、光学法では咬合が強いほど、咬合面が貫通した部分の体積が増加することが明らかとなった。また、光学法における画像の重ね合わせ時に、咬合面が貫通する現象が起こること、咬合時に生じる歯列の変形を補正している可能性が考えられた。

## 特別講演

知っておくべき法歯学・災害医学に纏わる日本の諸問題と当分野の取り組みについて

法科学講座法歯学・災害口腔医学分野

熊谷 章子 特任教授

2017年4月に岩手医科大学法科学講座法歯学・災害口腔医学分野が新設され、2024年で8年目を迎えた。その間に起こった社会的背景の変化や複数の災害によって、分野誕生当初には知り得なかった我が国の様々な問題点を目の当たりにしてきた。

2012年に成立し2年間の時限立法だった「死因究明等の推進に関する法律」は、法医・歯学領域に大きな期待を懸けられ2020年に「死因究明等推進基本法」として施行された。しかしその効果を実感するまでに長い時間を要していることは否めない。また厚生労働省による医療Digital Transformation (DX) の施策や、ここ数年ですさまじく発展してきている人工知能を法科学領域の実務に有効利用するためには、集約された医療情報を身元不詳者個人識別のために二次利用することを許容していない日本の法的整備を待たざるを得ず、それをクリアできたとしても、「死」に嫌悪感を抱く日本国民の理解を得るためその必要性の啓発活動も必要となる。さらに各都道府県、市町村の考え方によって災害対応の構えが極めて異なり、それは市民の健全な生活の存続に直結するという由々しき問題も未解決のままである。

本講演では主に、新型コロナウイルス感染症蔓延と能登半島地震という2つのイベントによって浮き彫りとなった日本の社会的諸問題について、諸外国の体制と比較しながら演者の知見を述べ、これらの問題解決のために微力ながらも当分野が取り組んでいる「画像を活用した法医学的個人識別」、「多数災害犠牲者－行方不明者照合オンラインシステムの構築」等について紹介する。